

様式第2号（第5条関係）

岐阜市指令 第 号  
年 月 日

様

岐阜市長



交 付

岐阜市農業経営収入保険加入促進事業補助金 決定通知書  
(不交付)

年 月 日付けで申請のあった岐阜市農業経営収入保険加入促進事業補助金交付申請については、岐阜市農業経営収入保険加入促進事業実施要領第5条の規定に基づき、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 補助金の決定額 金 10,000 円

2 補助金の対象事業

3 補助金の交付条件

- (1) 補助事業の実施に際しては、岐阜市農林水産関係補助金交付要綱及び岐阜市農業経営収入保険加入促進事業補助金実施要領の規定を遵守してください。
- (2) この補助金に係る帳簿及び証拠書類は、当該補助金に係る会計年度終了後5年間保管してください。
- (3) 前2号の規定に違反したときその他不正な行為があったときは、補助金の返還を命じることがあります。
- (4) この補助事業に係る一切のことについて、市が監査を行うことがあります。